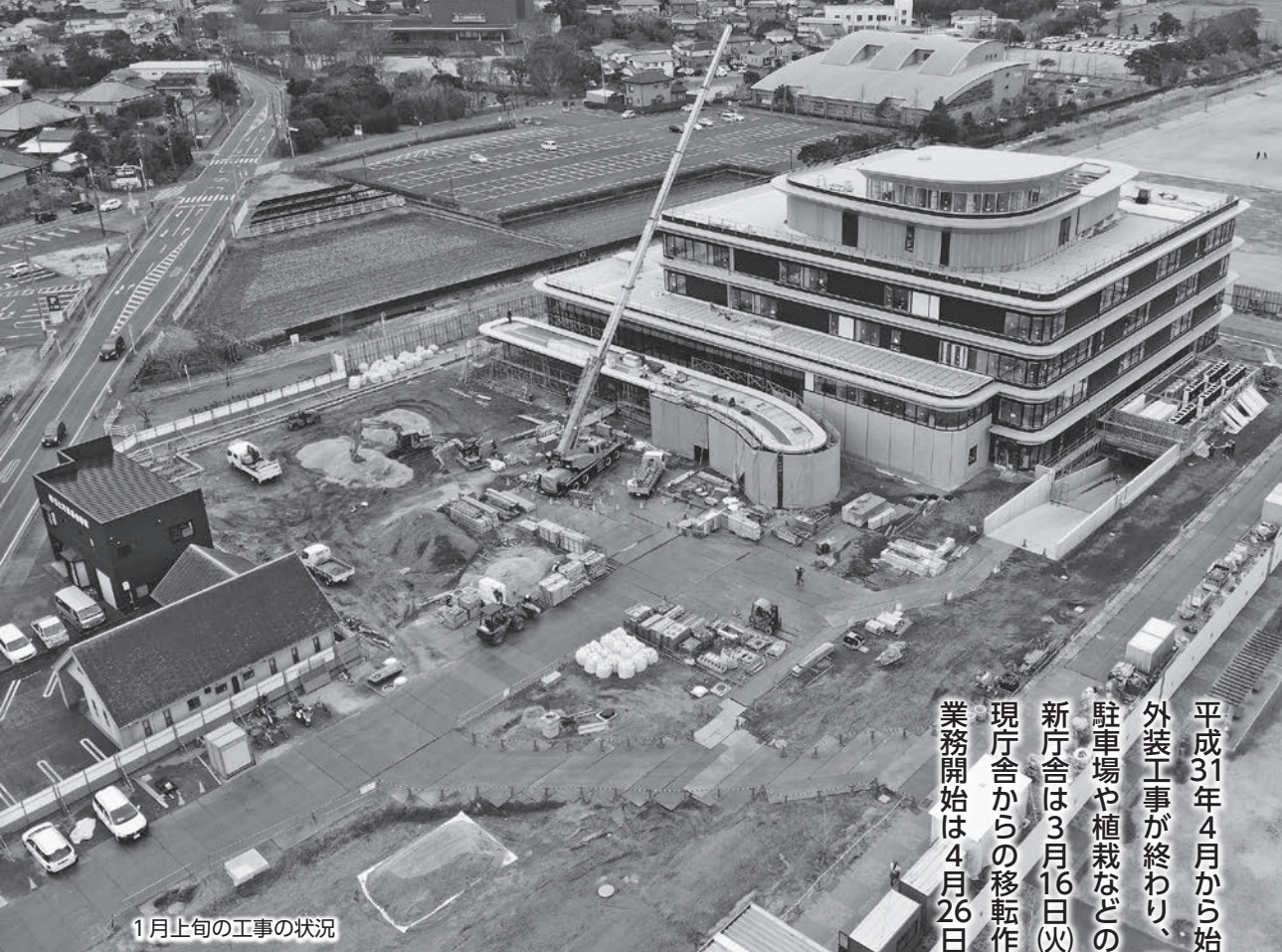


新庁舎が令和3年4月に誕生します



1月上旬の工事の状況

平成31年4月から始まった新庁舎建設工事は、外装工事が終わり、現在は内装工事とともに、駐車場や植栽などの外構工事を進めています。新庁舎は3月16日(火)に建物が完成した後、現庁舎からの移転作業を行い、業務開始は4月26日(月)を予定しています。

行政機能が 新庁舎に集約

これまで市役所本庁舎、各支所、青年の家などに分散していた行政機能が、消防や上下水道、公民館などの一部施設を除き、新庁舎に集約されます。

必要な手続きが1か所で済むようになるほか、各組織間の連携も強化され、行政サービスがさらに向上します。

問い合わせ先

総務課新庁舎建設班

☎ 62・5390

庁舎の移転に合わせ 4月1日から市役所組織の一部が変わります

支所を廃止し出張所に

海上、飯岡、干潟の三つの支所が廃止され、各地域に証明書の発行業務を行う出張所が設置されます。

●出張所の名称と場所

海上出張所／現海上支所 1 階

飯岡出張所／現飯岡保健センター 1 階

干潟出張所／ひかた市民センター 1 階

●出張所の業務

戸籍や住民票などの発行

※税金や公共料金の支払いなどはできなくなりますので、近くの金融機関やコンビニエンスストアなどを利用しましょう。資産関係、納税関係の証明は、本庁舎のみの発行となります。

上下水道課が新設

水道課と下水道課が統合し、旭市浄化センターに上下水道課が新設されます。水道お客様センターも同時に移転し、水道と下水道の両方の手続きができるようになります。



問い合わせ先

総務課庶務行政班(☎62-5310)